

滋 税 第 3 3 5 号
令和 3 年(2021 年)7 月 19 日

滋賀県税制審議会
会長 諸富 徹 様

滋賀県知事 三日月 大造

CO₂ネットゼロ社会づくりのための税制について（諮問）

本県では、令和2年1月に「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言により、2050年にCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指して取り組んでいくことを宣言したところです。

また、CO₂ネットゼロ社会の実現のためには、生活様式や産業構造をはじめとする社会構造を転換し、すべての者の主体的な参画と、関係者の連携および協働の下、環境・経済・社会のバランスが取れた地域の持続的な発展の実現との両立を図りつつ、あらゆる政策を総動員して、取組を加速化させていく必要があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症による影響は、未だに衰えを見せませんが、図らずも、それにより私たちは生活様式や産業構造の転換を余儀なくされ、こうした転換をCO₂ネットゼロ社会の実現に向けた契機にするとともに、経済成長にもつなげていく必要があります。

ついては、これらのことを踏まえ、コロナ後を見据えた戦略的な税制のあり方検討の一環として、CO₂ネットゼロ社会づくりのための税制のあり方について、貴審議会の意見を求めます。